### 東 るい

行〕2014年1月26日 No.69 日本共産党東海村委員会・議員団

思われる150g 体のうち、公的

公的・公共的団体と

団体以外は、基

減免適用になっている555団用に関する規則を見直し、現在村は、4月からコミセンの利

討い



大名 美恵子 4期

TEL/FAX (284) 0761 議会運営委員会 総務委員会 原子力問題調査特別委員会



Ш 﨑 篤 子 2期

安全

・安心の東海村をめざし全力をつくします

年

**8** 

みなさんと力をあわ

世

白方284-1 TEL/FAX (282) 0229 議会報編集委員会 文教厚生委員会 原子力問題調査特別委員会

> りません 2 0 1 ・年を迎えました。

そう鋭く、深刻にならざるをえないでしょう。りつぶすものです。国民との矛盾と対立はいっらしに大変な犠牲を強い、日本の未来を暗く塗 発の非常事態のもとでの原発の再稼働・輸出、 育てなど全面的な社会保障の解体、福島第一原の希望を奪う労働法制の改悪、医療・介護・子 政権の暴走政治は、 を復活させる現代版「治安維持法」です。安倍 密保護法を強引に成立させました。〝暗黒社会〟 主義・平和の憲法をふみにじる希代の悪法、 12月6日、自民・公明の両党は、人権・ からの消費税8%への増税、 あらゆる分野で、 沖縄・辺野古への新基地 若い人たち 国民のく 秘 主

みなさんお変わり

どの悪政を次々に強行しようとしています。ないといわれる3年の間に、国の姿を変える 求められます。 活をしっかり守る防波堤となることがいっそう ればなりません。村政も、 建設のゴリ押し。安倍自公政権は、 なんとしても暴走政治にストップをかけなけ 国の悪政から村民生 国の姿を変えるほめ権は、国政選挙が

をあわせて、命・くらしを守る政治を取り戻す「政治を変えたい」と願う多くのみなさんと力 ために、今年も全力をつくしてまいります どうぞよろしくお願い致します。

村議会議員

川﨑 篤子

150団体以外は、利用料を徴収減免団体555のうち、公的・公共的 いまま4月から実施 の見直 な しては、関係きな変更に関 用に関する大 かしこうした ています。 あったと言っ 公共施設の利

やめよ

住民説明な コミセン

「減免規則」

内に設置されている公共施設等のかなど、不明です。また、庁かを誰が何にもとづき判断する かにされていません。使用料審査会の審議状況も明ら もそも公的・公共的団体かどう 用している方が大勢います。 村民の中には、さまざまな活 ただき十分時間をかけて、 をされ、複数の公共施設を利 が行われるべきです。 者に集まって そ 検

利用 る は民間の施設と違い、 ては評価できません。公共施設 ありきで突き進むのは手法とし べきです。 コミセンだけの減免制度改定 でする住民の立場で検討され 再検討が要求され あくまで

ケート調査を行ったところ、利

、者の中からも、「利用料は多

回答が

制され、

ン利用者と、抽出により一般村

説明で村は、この間、コミセ

(を対象に、利用に関するアン

減免制度を変えるのでしょうか。

同じように減免制度が採られて

村には貸館施設が他にもあり、

いますが、

なぜコミセンだけが

会派ごとに説明しました。

本料金を徴収する考えを、議会

ています。

このような拙速は避けるべき 決なし

で運用でき、議会にかからず、尚、規則の改定は、議決なり 説明のみで実施する運びです。

M議員の一般質問は、 「庁内における特定新聞の配布について」という

思想・信条の自由を、不当に規制する 憲法で保障された政治活動の自由、 片の道理もない極めて問題ある質問

議員として恥ずべきことです憲法違反の質問をすることは

を行いました。質問の趣旨は、 配布について」という一般質問 は、「庁内における特定新聞の ては、庁舎管理規則等により規 「庁舎内における配布物につい 昨年12月定例議会で、 公私の区別を明確にし M議員 紙を購読して各種の情報を入手は、「市職員が任意に政党機関 におこした裁判の判決で裁判長思想調査だと横浜地裁川崎支部 それを職務に活かすことは

した。市職員6人が憲法違反のト調査を実施したことがありま

書より)」というものです。 を伺います(M議員の質問通告 部管理職を含めて守られていな いが執行部の考え、村長の考え 回か質問しておりますが、 ばなりません。議会でも

を制約することが許されないこ

て、いかなる者であってもそれ最大限に尊重されるべきであっ

とは当然」と述べています。

問題点を3つに分けて整理

しました。 の際、「特定の政党新聞」と明 の際、「特定の政党新聞」と明言れで3度目です。2度目の質問 M議員のこの内容の質問はこ

とらざるをえない」つまり、

JΫ́

紙の購読を勧誘すれば、職員は①M議員は、「議員が政党機関

あろうが、 障する正当な政治活動です。 国民にすすめることは憲法が保 しかし、どの政党の機関 政党機関紙を広範な

購読するか、しないかは、個人は個人契約であり、どの新聞を

と述べていますが、新聞の購読 ワーハラスメントのようなもの

うのは当然自由です。

職員が庁

②議員が庁舎内で政治活動を行

の自由意志です。

の自由の問題です。これに制限個人の思想・信条の自由、内心 法で保障された政治活動であけ、配達・集金する活動は、憲員に政党機関紙の購読を働きか 策などを持っているのかを把握まな政党がどのような考えや政 を設けることは許されません。 り、購読する職員にとっては、 することはなんら批判されるよ 、自治体の幹部職員や一般職政党に所属する議員や党員 また、自治体職員が、さまざ 政党機関紙を購読

> はありません。「行政の中立性」 この意味からも、新聞は私物で て必要になることが多いです。 の記事は自治体業務にかかわっ ようが自由であり、一般に新聞 個人がどの政党機関紙を購読し 舎内で購読することについては、

うなことではありません。 崎市議会で 以前、 ことであって、個々の職員がど 執行にあたっては、公正、中立 活動もできます。しかし、行政ている場合もありますし、政治 村長は、政党からの推薦を受けは関係ないことです。現に市町 のような思想を持っているかに 立」の立場で行政にたずさわる というのは、住民に「公正・中

ん。M議員は質問を撤回して反議会一般質問を許してはいませ 省すべきです。 せん。日本国憲法は、こうした ③本村庁舎管理規則には、この におこなうのは当然であります。 法な内容は当然うたわれていま 般質問で規制しようとする不

題点を指摘し、撤回を求める要問終了後、その都度、質問の問が行った本件に関する3度の質が 請を行ってまいりました。 本共産党村議団は、M議 明

### (議員団の一般質問から) 安倍自

# 秘密保護法

## ・公政権が成立 絶対に認めることはできません。反する違憲立法の秘密保護法は 強行

平和主義に

険性を質しました。 妨げにならないか」と法案の危 た矢先に、秘密保護法案が国会報を積極的に発信する』と述べ 信表明で『村民が必要とする情川崎篤子議員は、「村長が所 に出されたが、村の情報発信の

ビのキャスターなど広範な人々

今、

日本弁護士連合会、テレ

が反対の声を上げ、立ち上がっ

ています。

川﨑篤子議員は、「こ

視したい」と答弁しましたが、 明政権は、国民多数の声を無視 12月6日の深夜、安倍自民・公 し秘密保護法成立を強行しまし 村長は「国会の審議状況を注

就任後初めて、県

田修村長は、

庁でおこなわれた

り、 成立しなくなります。 れば、 ことがはっきりしました。 憲法に反する違憲立法であり、 つくってはならない法律である 第1は、 秘密保護法は、あらゆる点で 国民の知る権利が閉ざされ 憲法の国民主権の原理は 秘密は際限なく広が

いいかわかりません。何によっせん。弁護士はどう弁護したら判でも、秘密は明らかにされま これらを一緒に行おうとした 立法です。 に科せられます。憲法に保障さ て裁かれているのかもわからな 密かも秘密であり、秘密を漏ら れた基本的人権を蹂躙する弾圧 いまま、懲役10年にも及ぶ重罰 人も処罰の対象とされます。裁 す人、秘密を知ろうとした人、 人、そそのかした人、あおった 第2には、この法律は何が秘

が、安全保章これようの秘密にと言わんばかりです そ、可能な限り最大限国民に明 らかにされるべきものです。 政府は安全保障のた

> 本的人権、基 国憲法の 党は、日本 1本共産 玉 ような避難計画にしていきたい。 を立てないで良いとはならな い。より実効性を伴う、多くの 民の方に理解していただける 策定が困難だから計

明しているのではないか」と迫 いことは、この福島の現状が証の安心できる生活が保障できな 画が立てられたとしても、住民 伝えてくださった。仮に避難計 されている話を聞いてくださ 増えている』『復興から取りこぼ 避難にはならず、亡くなる方が まざまな困難は、 望みが絶たれ、無気力になって がばらばらになった人、帰宅の し、2年10カ月が経った。家族 3日で帰宅できると思い避難 事故によって楢葉町からいわき い』と、悲惨な状況を生々しく しまった人など、避難生活のさ 市に避難されている方が、『2、 川崎篤子議員は、「福島原発 生きるための

ならない」と強く主張しました。 の法律は絶対に実施をさせては

酷事故時の避難計画について

た。

議題は、6

会に参加しまし 力災害対策検討部 画改定委員会原子 茨城県地域防災計 平成25年度第2回

の中に、その後の子力災害対策計画

発事故時の放射線

国基準を受けて原

住宅や畑の数百m内に東海第二原発

散騰 安全装置 し、 水素爆発の恐れると沸

前村長は、『避難計画のシミュ

川崎篤子議員は、「村上達也

てでした。 避難計画(案)

)の検討状況についいて。また県広域 )の検討状況につ

ための改定案につ 的方法を書き込む

素剤の配布の具体 め方と、安定ョウ モニタリングの進

レーションをやるが、はっきり

再処理施設保管のプルトニウ 液、 ム溶液と高レベル放射性廃 (12月2日付規制庁発表)

緊急時の多重の安全

定についてどう考えるか」と質たが、山田村長は、避難計画策

は思っていない』と答弁してい 言って避難計画が立てられると

> う一般質問を行いました。 規制基準の該当施設と評価を問 サイクル施設や試験研究炉の新 |委員会が正式決定した核燃料 原子力規

京大学大学院です。 ニュークリア・デベロップメン 業株式会社、原子力科学研究所、 原子燃料株式会社、原子燃料工 燃料サイクル工学研究所、三菱 必要がある。該当事業所は、核 内容。各事業所が原子力規制庁 電源の信頼性の強化などが主な しているかなど確認を県と行う 津波への対応や火災防護対策、 の種類ごとに策定され、地震、 ト㈱、核物質管理センター、 へ申請し審査されることになる。 村も関係事業所が基準を満た 経済環境部長 新基準は施設 東

は合わせて430㎡が処理されウム溶液と高レベル放射性廃液 施設に関しては、危険で矛盾が 大名美恵子議員 特に再処理 ずに放置されている。 処理施設に保管されたプルトニ てはならない。原子力機構の再 多い再処理ありきの基準であっ

て私たちは大変危険な地域に住る恐れがあると発表した。改め と沸騰して放射性物質が飛散し規制庁は、安全装置が壊れる んでいることがわかった。こう した状況をどう考えるか。 たり、水素爆発を起こしたりす

供給などの安全対策が施され、 の貯蔵管理では、 が行えるようになっている。 停電時に非常用発電機から給電 貯蔵する貯槽には冷却や空気の 水素の掃気などが必要。廃液を 及び放射性分解により発生する さらに福島の事故を教訓とし 経済環境部長 高放射性廃液 全電源喪失時でも電源車等 崩壊熱の除去

対策も実施している。

射性廃液の固化、安定化を早期全性の向上を考慮すると、高放きえられる。潜在的リスクや安的リスクとして環境への影響が の対応と並行して進めることが については新規制基準への適合 望ましいと考える。 に行う必要がある。ガラス固化 が継続して喪失した場合、潜在しかしこれら全ての安全機能

が求められている」と述べました。所・国に、きちんと述べることいて、考えを県と一緒に、事業性廃液の固化、安定化処理につ

## まもなく満杯!

### 细 殿庭裏物 **野路见分場**

質問しました。

埋め立てを継続すれば、平成27 どにより、このままのペースで 生以降ごみ量が増加したことな 立率は95%。東日本大震災の発の残容量は2、2222㎡で、埋 年7月に終末を迎える状態。 終処分場の埋立容量は4万8、 経済環境部長 一般廃棄物

敷設し埋め立てを行っている。 国民とともに 真実を伝え85年

ぜひ、お読みください

しんぶん赤旗

3 4 0 0 円/月 日刊紙 800円/月 日曜版 見本紙 無料でお届け します



村一般廃棄物最終処分場(押延)

村:今後の処分は村外委託に

して、埋め立て計画等について間もなく満杯になることに関連 廃棄物最終処分場が、予定外に 大名美恵子議員は、 村の一般

る影響確認のため、 濃度の調査を実施し、法律に基 ンターから搬入される飛灰につ づき飛灰の上下に50㎝の土壌を いては、福島第一原発事故によ ひたちなか・東海クリーンセ 放射性物質 たのでは 省を求め

と考えている。 村外の最終処分場へ委託したこうしたことから、来年度か 115

いるのか。 余剰地の建設整備をどう考えて と考えられる。村の最終処分場処分先も受け入れに限界がある 大名美恵子議員 委託予定 るの

処分先なども含めて確保を検 処分先なども含めて確保を検討考え。委託先については新たな 面は業務委託の方向で対処する 緊急性などを考慮した結果、 る場合の費用、 してまいりたい。 査を重ねてきたが、 経済環境部長 建設年数等の 新たに建設 コスト 画

本村で処分できるのが一番望ま どこでも『嫌』ということになる。 みは、外 大名美恵子議員は、 (から持ち込まれるの)(本の)

ないか。 震